

物価高騰の影響を受けている世帯・事業者を支援します

市では、物価高騰の影響を受けている市民の皆さんや市内事業者に対して、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、以下の内容の支援を実施します。
〔令和8年度6月議会定例会 一般会計補正予算関係〕

1 市民の皆さんへの支援

■価格高騰対応緊急支援給付金給付事業 21,266千円（全額重点支援地方交付金を充当）

《担当：地域福祉課 41-3572》

令和8年度に新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対し、給付金を給付します。

【対象世帯】 基準日（令和8年6月1日）時点で市内に住所を有し、世帯全員が令和8年度の住民税非課税者または均等割のみ課税者で構成される世帯で、かつ「令和7年度価格高騰対応緊急支援給付金（※）」の給付対象となっていない世帯

約1,500世帯（非課税世帯：約800世帯、均等割のみ課税世帯：約700世帯）

※令和7年度価格高騰対応緊急支援給付金

令和8年1月1日時点で市内に住所を有し、令和7年度の住民税非課税者または均等割のみ課税者で構成される世帯（約10,900世帯）を対象に、1世帯当たり13,000円を給付

【給付金額】 1世帯当たり13,000円

【実施方法】

8月上旬から順次、対象世帯にお知らせを発送します。

・市が口座を把握している場合 …市への書類提出が、原則不要
最短で9月上旬に振込予定

・市が口座を把握していない場合…市へ申請書の提出が必要（受付期間：10月30日まで）
申請書の受付後、振込までに約4週間

※申請方法など詳しくは、広報はなまき8月1日号、市ホームページに掲載

2 市内事業者への支援

■省力化・生産性向上支援緊急対策補助金 10,000千円（全額重点支援地方交付金を充当）

《担当：商工労政課 41-3536》

賃上げ要件を伴う国の補助金を活用して生産性向上やDXに取り組む市内事業者に対し、市が上乗せして補助金を交付します。

【対象事業者】 令和8年7月1日以降に以下の国の補助金交付決定を受け、補助金を活用して市内に有する事業所の設備投資等を行い、令和9年2月末までに市へ実績報告書を提出できる市内事業者

<対象となる国の補助金>

①中小企業省力化投資補助金（一般型・カタログ注文型）【経済産業省】

②デジタル化・AI導入補助金【経済産業省】

③業務改善助成金【厚生労働省】

【補助金額】 上限500,000円（補助対象事業費から国の補助金を除いた自己負担額の1/2以内）

※20事業者を見込む

【申請等】 申請受付は7月下旬の開始予定

※事業者には、市ホームページやメールマガジンにより7月中に申請方法を周知予定

上記のほか、物価高騰の影響を受けている社会福祉施設や医療施設、運輸事業者等に対して支援を行うための補正予算について、6月26日の6月議会定例会の最終日に追加提案する予定です。
支援内容などについては、広報はなまき7月15日号や市ホームページでお知らせします。